

3. 加圧給水装置保守点検 仕様書

1 適 用

札幌駅北口施設に設置した加圧給水装置の適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 日常点検

別紙「札幌駅北口施設電気・空調・換気・衛生設備等保守点検業務仕様書」の点検項目に準じて実施のこと。

(2) 定期点検

定期点検は、年1回とし製造メーカーの点検項目及びエバラJES仕様書（F310、F1300、F3100）の判定基準に準じて実施すること。

(3) 故障時点検

加圧給水装置が故障した場合は、要請（夜間・休日）により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担し、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

(株)荏原製作所製

名 称	形 式	スペック	数量(台)
加圧給水装置（飲用水用）	40BNBME1.5N	40φ×65φ×240ℓ/min×22m	1
加圧給水装置（飲用水用）	32BIPMD5.75	32φ×50φ×70ℓ/min×18m	1
加圧給水装置（雑用水用）	40BNBME2.2N	40φ×65φ×420ℓ/min×35m	1
加圧給水装置（駐輪場雑用水用）	40BNBME2.2N	40φ×65φ×420ℓ/min×35m	1

4. I T V装置保守点検 仕様書

1 適 用

札幌駅北口施設に設置したI T V装置の適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 定期点検

定期点検は、年2回とし、製造メーカーの点検項目(別紙)及び判定基準に準じて実施すること。

(2) 故障時点検

I T V装置が故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。

なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担とし、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行に当たり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

(パナソニック製)

機 器 名	型 式	数 量 (台)
電動式カラーカメラ	WV-C S580、WV-C W590 A	5 1
固定式カラーカメラ	WV-C F-0、WV-C F-32	1 4
液晶モニター(19型)	F D S 1 9 0 1	7
システムコントローラー	WV-C U 6 5 0	1
デジタルディスクレコーダー	W J-H D 7 1 6	3
カメラ駆動ユニット	WV-P S 1 7 8	2
マトリックススイッチャー	W J-S X 6 5 0	1
C P U連動ユニット／端子盤ユニット		1
電源制御ユニット	W U-L 6 7	2
端子台ユニット		3
シーケンシャルスイッチャー	S S-1 0 0 0	8
4入力マルチビューワ	D M V-4 4 2	1 0
収納架・監視卓		2

5. 駐車管制装置保守点検 仕様書

1 適 用

札幌駅北口施設に設置した駐車場管制装置の適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 定期点検

定期点検は、製造メーカーの点検項目及び判定基準に準じて実施すること。点検は、駐車場営業時間外で行うことを基本とし、その他は協議のうえ決定すること。

(2) 故障時点検

駐車場管制装置が故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査し復旧を行うこと。

3 費用の負担

(1) 受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。

(2) 簡易な部品の費用は受託者負担とし、その他については協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

次ページに記載

5 設備概要

(日本信号(株)製)

名 称	仕 様	数量(台)	備 考
(1) 中央監視装置関係			
① 精算管理装置	E L 5610 A	1	年 2 回
② 在車庫管理操作パネル	E W1637 A -913	1	
③ 在車庫管理操作制御部	E W1637 A -912	1	
④ 在車表示板	E W5469 A -002	1	
⑤ カード発行機 (処理機含む)	E L 2714 D	1	年 3 回
⑥ プリンター	L B P 3410	1	年 2 回
⑦ インターホン親機 (10局)	E W1637 A -915	10	
(2) 精算処理関係			
① 駐車券発行機	T I M	1	年 3 回
② 全自動料金精算機	A C T 1、2	1	
③ 事前料金精算機	P C T 1～5	5	
④ カーゲート	C G 1～3	3	年 2 回
⑤ ループ検出器 (車路用)	L D 1～5	5	
(3) 各端末装置関係			
① ローカル制御器	L U 1～4、L U 7	5	年 2 回
② 案内表示器	G B 1～9	9	
③ 出庫表示灯	A B 1, 2	2	
④ まねき灯	E S 1～87	87	
⑤ 車両接近警告灯	A S 1～6	6	
⑥ 車両検知センサー	P H	1	
⑦ 在車検出器	W S 1～230	230	
⑧ ループ検出器(バス用)	L D 1～10	10	

6. 自動制御設備保守点検 仕様書

1 適 用

札幌駅北口施設に設置した自動制御設備の適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 定期点検

定期点検は、年1回とし、制御機器の製造メーカーの点検項目及び判定基準である別紙に準じて実施すること。点検実施にあたっては、中央監視装置の点検業務と連携をもってあたること。

(2) 故障時点検

自動制御設備が故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。

なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担し、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

次ページに記載

5 設備概要

(山武ビルシステムカンパニー(株)製)

名 称	型 式	数 量
室内型温湿度検出器	H Y 7 0 9 9 A	1 0 台
室内型温度調節器	T 6 3 1 A	1 1 台
室内型温度調節器	T 6 3 1 C	3 台
室内型湿度調節器	H 6 1 5 A	3 台
C O 濃度発信器	C Y 7 2 0 0 A	6 台
C O ₂ 濃度発信器	C Y 7 0 0 0 A	4 台
デジタル指示調節計	R 3 1 5 G A	6 台
デジタル指示調節計	R 2 0 5 G A	1 台
デジタル指示調節計	R 2 0 0 D A	5 台
アイソレーター	R Y 7 9 1 0 S	7 台
レシオバイアス設定器	R Y 7 9 1 0 B	7 台
リミッター	R Y 7 9 1 0 Y	6 台
V / I 変換器	F V - 2 A - K	1 0 台
直結形ダンパー操作器	M Y 6 0 4 0 A	3 9 台
直結形ダンパー操作器	G M 2 4	2 4 台
直結形ダンパー操作器	A S 1 D 1 5 F / A	2 台
タイマー	M S 4 S M	4 台
制御盤 C P - A	1400W×2150H×440D	1 面
制御盤 C P - B	2100W×2150H×440D	1 面
制御盤 C P - C	1400W×1250H×440D	1 面
制御盤 C P - D	700W×2150H×440D	1 面
制御盤 C P - E	700W×1600H×250D	1 面
制御盤 C P - F	700W×2150H×440D	1 面
制御盤 C P - G	1400W×2150H×440D	1 面

機 器 名 称		点 検 項 目
コ ン ト ロ ー ル 機 器	(1) 温度・湿度センサー 型番：HY7099A	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 誤差チェック 検出器取付場所の実測値と、調節計及び中央監視盤の指示値の誤差が許容範囲以内かチェックを行う。 ③ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。
	(2) CO濃度・圧力・差圧発信 型番：CY7200A	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 誤差チェック 調節計及び中央監視盤の指示値の誤差が許容範囲以内かチェックを行う。 ③ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。
	(3) サーモスタット ヒューミディスタット (電気式ON/OFF) 型番：T631A H615A	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 設定ツマミ操作の円滑性のチェック 下限から上限までの設定操作が円滑であるかチェックを行う。 ③ 設定値との誤差チェック 調節器取付場所の実測値と、調節器の設定を上下操作し、動作点の読み値の誤差が許容範囲以内かチェックを行う。 ④ 動作隙間値のチェック 調節器の設定を上下操作し、設定の目盛上にて動作隙間を計り、動作隙間の誤差が許容範囲以内かチェックを行う。 ⑤ ループチェック 調節器のスイッチングと制御対象が、正しく、確実に動作するかチェックを行う。 ⑥ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。
	(4) 指示調節計 型番：R20 R31 KID	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 指示値との誤差チェック 計測機器等による実測値と、調節計の指示値の誤差が許容範囲以内かチェックを行う。 ③ ループチェック 検出器・操作器及び調節計を通じて制御が正しく、確実に作動するかチェックを行う。 ④ 各種パラメータのチェック ループチェックの動作に対して、適切な数値の校正を行う。 ⑤ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。

機 器 名 称		点 検 項 目
コ ン ト ロ ー ル 機 器	(5) AC・DC 24V 電源 (制御盤内)	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 出力電圧・電流チェック 計測機器により出力電圧・電流のチェックを行う。 ③ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。
	(6) 補助リレー (制御盤内)	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 動作チェック 規定の電圧印加し、リレーが確実に動作するかチェックを行う。 ③ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。
	(7) ダンパーモーター 型番：MY6040A GM24 AS1D15F	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 動作の円滑性のチェック 0～100%の駆動信号に対して円滑に動作するかチェックを行う。 ③ モーターの回転角のチェック 回転角が規定の範囲以内にあるかチェックを行う。 ④ ストローチェック 駆動モーターを0～100%にしたときバブル又はダンパーが対応する位置になっているかチェックを行う。 ⑤ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。
	(8) CO ₂ 濃度発信器 型番：CY7000A	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 標準ガスによる、ゼロ点及びスパンの校正・調整を行う。 ③ 指示値に対して出力値のチェックを行う。 ④ フィルタのチェックを行う。 ⑤ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。
	(9) 変換器 型番：RY780 RY791 RY7910B	① 外観チェックと清掃 機器の損傷及び取付状況をチェック、清掃を行う。 ② 出力信号のチェック 入力値に対して正常な出力信号が出ているかチェックを行う。 ③ 各種パラメータのチェック 入出力信号に対して、適切な数値の校正を行う。 ④ 取付ビス、端子ビスの増締めを行う。

7. 中央監視装置保守点検 仕様書

1 適 用

札幌駅北口施設に設置した中央監視装置の適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 定期点検

定期点検は、年1回とし、製造メーカーの点検項目及び判定基準である別紙に準じて実施すること。

また、年2回の清掃に関する事項について実施のこと。

点検実施にあたっては、自動制御設備の点検業務と連携をもってあたること。

(2) 故障時点検

中央監視装置が故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担し、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、地下通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

(三菱電機(株)製)

機 器 名 称	仕 様	数 量
中央監視装置 (CPU)	本体：32ビットCPU 主記録：16Mバイト 補助記録装置：HD540Mバイト、FD1.44Mバイト 光磁気ディスク3.5インチ 230Mバイト	各1式
ローカルエリアコントローラー (LAE)	本体：32ビットコンピュータシステム マルチボードシステム 主記録：IC-ROM、IC-RAM(停電補償付)	各1式
CRTディスプレイ	サイズ：20インチ 表示数：1280×768ドット	各1式
データ/メッセージプリンター	印字方式：24ワイードットマトリックス方式 レーザーショット	各1台
C V C F (無停電電源装置)	中央監視制御用、RS用 (内蔵)	各1式
リモートユニット	現地リモートユニット	10箇所

8. 電動シャッター保守点検 仕様書

1 適用

札幌駅北口施設に設置した電動シャッターの適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 定期点検

定期点検は、別紙点検項目に準じて「日本シャッター工業会」認定の「保守点検専門技術者」が行うこと。

(2) 故障時点検

電動シャッターが故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担し、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

(3) 点検は、駐車場の営業時間外及び歩道通路閉鎖後に行うこと。

5 設備概要

設 置 場 所	型 式	寸 法	数量	点検回数
入庫口外部	E G R-70 X 文化シャッター製	W6535×H2520	1 台	年 2 回
入庫口内部	E G R-50 X 文化シャッター製	W4970×H2550	1 台	
西出庫口外部	E G R-50 X 文化シャッター製	W4605×H2810	1 台	
西出庫口内部	E G R-50 X 文化シャッター製	W4410×H2460	1 台	
東出庫口外部	E G R-50 X 文化シャッター製	W4580×H2850	1 台	
東出庫口内部	E G R-50 X 文化シャッター製	W4580×H2850	1 台	
出入口 1 (合同庁舎 E V)	S G 2025 B 三和シャッター製	W3010×H3140	1 台	年 1 回
出入口 1 (合同庁舎階段)	S G 2025 B 三和シャッター製	W3710×H3140	1 台	
出入口 2・3	S G 2025 B 三和シャッター製	W1710×H2250	2 台	
出入口 8・9	S G 2025 B 三和シャッター製	W1710×H2280	2 台	
出入口 10	S G 2025 B 三和シャッター製	W1710×H2500	1 台	
出入口 11	S G 2025 B 三和シャッター製	W1710×H2500	1 台	
出入口 12 (エルプラザ)	S G 2025 B 三和シャッター製	W1585×H2450	1 台	
出入口 13 (8.3スクエア)	S G 2025 B 三和シャッター製	W1800×H2440	1 台	
地下 1 階附室 C	S G 2025 B 三和シャッター製	W1580×H2500	2 台	
地下 1 階附室 D	S G 2025 B 三和シャッター製	W1580×H2500	2 台	

別紙

電動シャッター	外観	1	点検口の状況	点検口の有無及び取付位置が適切で開閉に支障がないこと。
		2	降下位置障害	シャッターの降下ラインと障害となる物品との距離が適切であること。
		3	操作障害	押ボタンと手動閉鎖装置の取付位置。
		4	警告表示・操作説明ラベル	正しく貼付されているか。
		5	カウンター	実際に開閉してカウントするか確認。
	機能	6	開閉機	固定ボルトの緩み、取付部の溶接のハガレ、モーターの過熱と異常音、その他変形、損傷及び汚れがないこと。
		7	ブレーキ装置	中間停止ができ、ソレノイドが正常に働くこと。
		8	手動装置	チェーン又はハンドルが開閉機にセットされているか、支障なく操作できるか。操作方法の表示があり判読できるか確認。
		9	スプロケット・ローラチェーン	スプロケット相互の芯のずれ、変形及び破損の確認。スピルキの状態、ローラチェーンの錆、摩耗や弛みの状態とジョイントの確認。
		10	ロープ車・ワイヤロープ	ワイヤロープの摩耗、損傷及びワイヤ車の変形・破損のないこと。スピルキの状態、ワイヤロープの固定状態と余巻のあること。
		11	巻取りシャフト・ブラケット	シャフトに曲損、片寄り及びブラケットの取合いに無理がないこと。カラーの固定状態、アンカー、固定ボルトの緩み、変形、損傷がなく円滑に回転すること。
		12	スラット・吊元	スラットの片寄り、片下がり、変形・損傷がないこと。端金物の状態。シャフトに確実に固定されているか。
		13	座板	変形・損傷がないこと。座板ネジは確実に締まっているか。
		14	ケース・まぐさ・押し車	ケース・まぐさに変形、損傷がないこと。押し車の摩耗、取付回転状態。
		15	ガイドレール	ガイドレールに変形、損傷及び錆がないこと。呑口の開き状態。
		16	制御盤	盤、ボックスの変形、損傷がないこと。端子の緩み等制御盤の作動状態の確認
		17	リミットスイッチ	リミットチェーンの張り具合、スプロケットとの芯のずれ。
		18	押しボタンスイッチ	リミットスイッチ・エマーゼンシススイッチの作動確認。
		19	ヒューズ装置	蓋、旋錠の良否。押し具合、接点及び端子の緩みの確認。
		20	手動閉鎖装置	装置、メタルに変形、損傷及び錆がないこと。確実に作動するかの確認。
		21	自動閉鎖装置	変形、損傷がないこと。閉鎖確認を実際に行う。表示有無の確認。
		22	連動制御器・バッテリー	変形、損傷がないこと。連動部分は確実に接続され自動閉鎖が出来ること。
		23	絶縁抵抗	変形、損傷がないこと。バッテリーの耐用年数と容量の確認。
	動作	24	遮煙装置	電動機主回路、制御回路、信号回路の確認。
		25	遮煙材と煙返しの破損、硬化、接触状況の確認。	
		26	降下状況	電動・手動及び自動閉鎖装置により円滑に降下すること。異常音の発生のないこと。
		27	降下速度	3.0～7.0m/minであること。
		28	巻上状況	電動・手動操作により円滑に巻上がること。
		29	煙(熱)感知器	煙(熱)をかけて作動確認。＊当社工事した場合のみ点検。
		30	障害物感知装置	作動確認とバッテリーの容量の確認。タッチアップの確認。
パネル	外観・機能・動作	31	無線装置	発信器による作動、バッテリーの容量の確認。
		32	枠・扉・パネルの変形損傷	電動機主回路、制御回路、信号回路の確認。
		33	ヒンジ・ドアチェックの状況	遮煙材と煙返しの破損、硬化、接触状況の確認。
		34	順位調整器	電動・手動及び自動閉鎖装置により円滑に降下すること。異常音の発生のないこと。
		35	召し合せ	降下速度 3.0～7.0m/minであること。
		36	把手・錠	巻上状況 電動・手動操作により円滑に巻上がること。
		37	ヒューズ装置	煙(熱)感知器 煙(熱)をかけて作動確認。＊当社工事した場合のみ点検。
		38	自動閉鎖装置	障害物感知装置 作動確認とバッテリーの容量の確認。タッチアップの確認。
		39	開閉状況・閉鎖速度	無線装置 発信器による作動、バッテリーの容量の確認。

＊製品仕様により一部点検が不要な項目があります。

＊点検は「日本シャッター工業会」認定の「防火シャッター保守点検専門技術者」が行う。

9. ロードヒーティング設備保守点検 仕様書

1 適用

札幌駅北口広場及び札幌駅北口施設出入口に設置したヒーティング設備の適切な運用を確保するため、保守点検するためのもので、履行にあたってはこの仕様によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 日常点検

別表のロードヒーティング設備点検項目にもとづき実施すること。

(2) 定期点検

① 開始前点検……ロードヒーティング設備の運転開始前に実施すること。

② 終了時点検……ロードヒーティング設備の運転終了後に実施すること。

※ 定期点検は、ロードヒーティング設備の製造メーカーの点検項目及び判定基準に準ずること。

(3) 故障時点検

ヒーティング設備が故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担し、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

(古河電工製)

区 別	概 要	数 量
地上広場車路・歩道部 (敷設面積5,469.4㎡)	親制御盤、4要素制御(RHコントローラ盤・RH制御盤)	2面
	子制御盤、RH-A～D	17面
	ヒーティングユニット	217ユニット
駐車場車路部 (敷設面積 892.5㎡)	親子兼用制御盤、2要素制御、RH-1～3	3面
	ヒーティングユニット	25ユニット
地下歩道出入口階段部 (広場トイレ含む) (敷設面積 433.13㎡)	親子兼用制御盤、2要素制御、RH-4～13・広場トイレ	11面
	ヒーティングユニット	29ユニット

別表

区 分		点 検 項 目	日 常 点 検			定期点検	備 考
			日 1 回	週 1 回	月 1 回		
ロ ー ド ヒ ー テ ィ ン グ 設 備	1. ヒーター部	舗装面の点検 （目視）	○			年 2 回	
		各ユニットの絶縁抵抗測定（測定）					
		各ユニットの抵抗値測定（測定）				開始点検 10月	
		融雪状況の確認	○				
	2. 親・子制御盤 電気室受電盤	外観点検 （目視）	○			終了点検 4月	
		主幹電流測定 （測定）					
		端子等の接続部確認（増締）					
		表示、ヒューズ切れ確認（目視）	○				
		盤内清掃 （清掃）					
		マグネットまたは、SSCの動作確認 （目視、操作）	○				
		電源ON作業 （操作）					
		電源OFF作業 （操作）					
	3. センサー	外観点検 （目視）					
		動作確認 （操作）					
		抵抗値測定 （測定）					
	4. 自動制御装置	外観点検 （目視）					
		設定値確認 （目視）					
		動作・機能確認 （測定）					
		端子接続部の確認（増締）					
	5. 定期点検報告	点検報告書作成 （作成）					遅滞なく
	6. 故障時点検報告	故障ヶ所原因調査				随時	遅滞なく
		故障時点検報告書 （作成）					

10．自家発電装置保守点検 仕様書

1 適用

札幌駅北口施設に設置した非常用発電機設備の適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 定期点検

定期点検は、年1回とし、各製造メーカーの点検項目及び判定基準に準じて実施すること。

(2) 故障時点検

非常用発電機設備が故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担し、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要
(三菱電機(株)製)

機器名称	仕 様						数量	
発電機	形式	CFC-D		容量		500KVA		各 1 式
	出力電圧	415V		周波数		50Hz		
	電流	696A		回転数		1500min-1		
	相数	3		極数		4		
	絶縁種	F		軸受	E側	6224CM		
	励磁方式	交流励磁機方式			F側	6219ZZCM		
	製造番号	ECA078H0101		製造年月		1997年3月		
制御盤	盤面数	1		製造番号		ESF078HA101		
	遮断器	形式	AE1000-S S	MELGIC	形式	MELGIC II		
		製番	E96V1003 6		製番	2SF078HA3 01		
	製造年月	1996年12月		AVR装置	形式	VRG-BS7LF		
	制御電圧	DC24V			製番	0306540J82 4		
	原動機	製造者名	(株)新潟鐵工所		形式	NGT1B-T		
起動方式		電気式		回転数	1500 min-1			
装置番号		T2091						
設備共通	蓄電池	始動	HS-500E	電圧	24V			各 1 式
		制御	HS-500E	製造者名	GSユアサ			
	燃料タンク	950ℓ		燃料種類	灯油			
内発協認定証	合格証番号	MWTS-22 1044		起動回数	回			
	発電機	G-22		運転時間	h m			
	原動機	E-05		発電電力量	Kwh			
	制御盤	P-22		特記				

(ヤンマーエネルギーシステム(株)製)

機器名称	仕 様						数量
発電機	形式	FNB/OS-400		容量	80KVA		各 1 式
	出力電圧	200V		周波数	50Hz		
	電流	231A		回転数	1500min-1		
	相数	3		極数	4		
	絶縁種	F		軸受	E側	—	
	励磁方式	ブラシレス			F側	6311ZZ	
	製造番号	5MP-0394		製造年月	2015年11月		
制御盤	盤面数	1		製造番号	—		
	遮断器	形式	NF400-C W	ECU	形式	P30-303	
		製番	—		製番	500194	
	製造年月	2015年11月		AVR装置	形式	NTA-3M-2T	
	制御電圧	DC24V			製番	—	
原動機	製造者名	ヤンマー(株)		形式	6B105T-GL		各 1 式
	起動方式	電気式		回転数	1500 min-1		
	装置番号	359199					
設備共通	蓄電池	始動	MSE100	電圧	24V		各 1 式
		制御		製造者名	GSユアサ		
	燃料タンク	942ℓ×2 基		燃料種類	軽油		
内発協認定証	合格証番号	SWDO-111 No.0067		起動回数	回		
	発電機	G-34S		運転時間	h m		
	原動機	E-11S(M)		発電電力量	Kwh		
	制御盤	P-34		特記			

1 1 . 直流電源装置保守点検 仕様書

1 適用

札幌駅北口施設に設置した直流電源装置の適切な運用を確保するために、保守点検するもので、履行にあたってはこの仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 日常点検

別表の直流電源装置点検項目にもとづき実施すること。

(2) 定期点検

定期点検は、年2回とし、製造メーカーの点検項目及び判定基準に準じて実施すること。

(3) 故障時点検

直流電源装置が故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し点検調査を行い復旧すること。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、消耗品及び点検時に行う部品の取替並びに受託者の不注意により生じた破損等について負担すること。なお、簡易な修繕等の費用は受託者負担し、その他は協議のうえ決定すること。

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行にあたり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

(ジーエス・ユアサパワーサプライ製)

用 途	整 流 器	蓄 電 池
自家発始動用	T R - S N M B 02050 - A (D C 24 v 50 A)	鉛蓄電池 H S - 500 E - 12 (24 v 50 A H / 10 H R) 12セル
操作・制御用	T R - S N M R 10020 - D (D C 100 v 20 A)	鉛蓄電池 S N S X - 50 - 12 (50 A H / 10 H R) 54セル
粉末消火設備用 (A 室) (B 2)		鉛蓄電池 H S - 30 E (24 v 18 A H / 1 H R) 12セル 小型制御弁式鉛電池 P W L 12 V 38 型 (38 A H / 20 H R) 12セル

別表

区 分		点 検 項 目	日 常 点 検			定期点検	備 考
			日 1 回	週 1 回	月 1 回		
1 蓄 電 池	外 観 点 検	(1) 電解液面	全セルの電解液面を確認すること			年 2 回	
		(2) 電槽、ふた	亀裂、変形、汚れ、損傷、漏液の有無の確認			年 2 回	
		(3) 各種栓体・パッキン	損傷の有無の確認、触媒栓が有効期限内であることの確認			年 2 回	
		(4) 封口部	はがれ、亀裂、ふくれ、へこみの有無を確認			年 2 回	
		(5) 接続部	変形、発熱、緩み、変色、発錆の有無の確認			年 2 回	
	機 能 点 検	(6) 蓄電池内部	極注・ストラップ・極板・セパなどの状態を確認すること。			年 2 回	
		(7) 減液警報装置	断線・腐食・変形の有無を確認			年 2 回	
		(8) 架台・箱	汚れ、損傷の有無を確認			年 2 回	
		(9) 表示	汚れ、損傷の有無を確認	○		年 2 回	
	機 能 点 検	(1) 浮動充電中の蓄電池総電圧	蓄電池端子で測定する (0.5級以上の電圧計使用)			年 2 回	
		(2) 浮動充電中の端子電圧、電解液比重、温度 (6ヶ月)	全セルの端子電圧、温度、内部抵抗を測定 JIS C 1102(指示電圧計器) 0.5級以上の電圧計、 JIS B 7525(比重浮ひょう) 許容差±0.005級以上の電圧計 JIS B 7411(ガラス製棒状温度計) 許容差±1℃以上の精度			6ヶ月	
		(3) 浮動充電中の端子電圧、電解液比重、温度 (1ヶ月)	全セルの端子電圧、温度、内部抵抗を測定 使用計器は(2)項に同じ			年 1 回	
		(4) 停電時の負荷容量	負荷容量に増減があった場合、 所定の時間放電できることを確認			年 2 回	
		(5) 均等充電の実施状況				年 2 回	
		(6) 接続部の増し締め	規定トルク値まで締め付ける			年 1 回	

別表

区 分			点 検 項 目	日 常 点 検			定期点検	備 考
				日 1 回	週 1 回	月 1 回		
2 イ ン バ ー タ ー 整 流 器	外 観 点 検	(1)外箱、扉、 換気口 計器、表示灯、 スイッチ	汚れ、損傷の有無を確認	○			年 2 回	
		(2)各部品	汚れ、損傷、過熱、変色、腐食、 異音、異臭の有無を確認				年 2 回	
		(3)開閉器、 遮断器	汚れ、損傷、過熱、変色、腐食 異音、異臭の有無を確認				年 2 回	
			正規の位置（o n 又は o f f）の 位置にあることを確認				年 2 回	
	機 能 点 検	(1)交流入力電圧						
			入力端子をテストで測定する				年 1 回	
		(2)直送入力電圧	入力端子をテストで測定する				年 1 回	
		(3)浮動充電電圧	0.5級以上の電圧計で測定する				年 1 回	
		(4)インバー タ出力電圧	0.5級以上の電圧計で測定する				年 1 回	
		(5)負荷電圧 (浮動／均等)	0.5級以上の電圧計で測定する				年 1 回	
		(6)インバータ 出力周波数	周波数カウンタで測定する				年 1 回	
		(7)出力電流	盤面電流計により測定する				年 1 回	
		(8)負荷電流	盤面電流計により測定する				年 1 回	
		(9)電圧調整範囲					年 1 回	
		(10)負荷電圧 補償範囲					年 1 回	
		(11)垂下特性					年 1 回	

別表

区 分			点 検 項 目	日 常 点 検			定期点検	備 考
				日 1 回	週 1 回	月 1 回		
2 イン バー タ ー 整 流 器	機 能 点 検	(12)インバータ 起動・停止	数回起動⇄停止を繰り返し、動作に以上がないか確認する				年 1 回	
		(13)インバータ 給電⇄直送 給電の切換	インバータ給電⇄直送給電が正常に切り換わることを確認する				年 1 回	
		(14)接続部	各接続部の緩みの有無を確認する				年 1 回	
		(15)盤面電圧計	校正を行うこと				年 1 回	
		(16)警報回路の 動作	警報が正常に作動することを確認する				年 1 回	
		(17)出力波形観測					年 1 回	
3 直 流 電 源 装 置	総 合 点 検	(1)停電試験	停電時、負荷端子に電力が供給されていることを確認する				年 1 回	
		(2)絶縁抵抗測定	絶縁抵抗計 (DC500V) で測定する				年 1 回	
		(3)耐震措置	基礎ボルトの緩みの有無				年 1 回	
		(4)保守用具 予備品	完備されているか				年 1 回	
		(5)図面、取設注 意ラベル、認定 証票、標識など	汚れ、損傷はないか、完備されているか				年 1 回	
		(6)周囲状況	保有距離、換気状況、周囲温度に異常がないか	○			年 1 回	

1 2 . 自動開閉装置保守点検 仕様書

1 適 用

札幌駅北口施設に設置した自動扉の適切な運用を確保するため、保守点検するものである。履行にあたってはこの本仕様書によるほか、電気設備の技術基準、保安規程及び道路法等を遵守するものとする。また、委託者である札幌市が運用している環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

2 業務内容

(1) 定期点検

定期点検は、年4回とし別紙に定める製造メーカの点検項目及び判定基準に準ずること。

(2) 故障時点検

自動扉の不具合及び故障した場合は、要請により随時技術者を派遣し故障原因の調査及び復旧を行うこと。

3 費用の負担

受託者は、点検に必要な機械器具、不時の故障の際の消耗部品の交換（吊車、Vベルト、脱線防止金具、防振ゴム）及び受託者の不注意により生じた破損等については無償とすること。

但し、下記の機械本体及び構成部品について交換の必要が生じた場合は有償とし、所有者の負担とする。

- | | |
|-----|------------------------|
| I | 駆動装置ユニット（モーター・ギヤユニット部） |
| II | コントローラーユニット（制御部） |
| III | 検出装置本体（センサー・補助光線スイッチ） |
| IV | 上レール台板 |

4 その他

(1) 作業実施にあたっては、広場及び通路利用者の通行を妨げないように注意すること。

(2) この業務の遂行に当たり細部について疑義のある場合は、指示を求め滞りなく業務を進めること。

5 設備概要

・寺岡オートドア(株)製

設置場所	開閉方式	台数	機 種	備 考
アトリウムA	両引式	1	200KLDM	
アトリウムB南側	両引式	1	200KLDM	
アトリウムB北側	片引式	1	200KLDM	
合同庁舎側EV前	片引式	1	200KLDM	
地下通路（北側）	片引式	1	200KLDM	
地下駐車場身障者トイレ	片引式	1	AS15	PHP装置付
地上部身障者トイレ	片引式	1	AS15	PHP装置付
地下通路外部（東側）	二重片引式	1	AS15	
地下通路内部（東側）	二重片引式	1	AS15	
地下通路外部（西側）	二重片引式	1	AS15	
地下通路外部（西側）	二重片引式	1	AS15	

・ナブコシステム(株)製

設置場所	開閉方式	台数	機 種	備 考
地下通路内部（東側）	両引式	1	DSN150	

別紙

設備概要	寺岡オートドア（株）製 片引式自動扉（身障者トイレ） AS-15 2台	
項 目	点 検 内 容	回 数
駆動装置	(1) 駆動装置の取付緩み、防振ゴムの損傷	4回/年
	(2) モーターの回転具合、異音、過熱	//
	(3) 駆動ギア・プーリーの締付緩み、異音、損傷	//
	(4) ベルトの張具合、亀裂、損傷	//
制御装置	(1) 制御装置（コントローラー）の取付緩み、異音、過熱	//
	(2) パワースイッチ・パイロットランプの機能	//
	(3) ブレーキ(スピード)・タイマー・押し力・各ボリュームの機能	//
	(4) 各リレー・プリント基盤の機能、損傷	//
	(5) ドア位置検出ユニットの取付緩み、位置	//
	(6) マイクロスイッチ・近接スイッチの機能、損傷	//
	(7) PHP装置の取付緩み、異音、過熱	//
扉懸架装置	(1) 走行レールの取付緩み、曲がり、下がり、勾配	//
	(2) 走行レール偏磨耗、損傷	//
	(3) 吊車の磨耗、破損、軸部ベアリングのガタ、損傷	//
	(4) ハンガー吊元部の取付緩み、取付位置	//
	(5) 結合用タンバックル・ベルトつかみの締付緩み	//
	(6) 扉脱線防止装置の締付緩み、磨耗、走行レールの隙間具合	//
操作部	(1) 電源スイッチの機能、損傷	//
	(2) 各操作スイッチ類の機能、取付緩み、損傷	//
検出装置	(1) 検出装置(起動スイッチ)の取付具合、外観損傷状態	//
	(2) 検出装置(起動スイッチ)の機能、感度の具合	//
	(3) 検出(感知)範囲の状態、安全性	//
	(4) 補助光線スイッチの機能、投受光面の汚れ	//
扉建具部	(1) 扉吊元部補強下地の取付緩み、脱落、損傷	//
	(2) 扉上下の隙間（チリ）の具合、建付状態	//
	(3) 扉召し合せ部のチリ、全閉時の戸先隙間の具合	//
	(4) 戸当りクッション材の状態	//
	(5) 扉下部振れ止めの取付状態、磨耗、損傷	//
	(6) ガイドレール内の異物、煽動抵抗、異音	//
	(7) 点検カバー緩み、ビスの欠落	//
電気	(1) 電源・電圧の状態	//
	(2) 絶縁抵抗、漏電の状況	//
	(3) 電気配線の引っ掛かり、損傷、断線の状態	//
	(4) リード線・コネクター線の結線、接続状態	//
総合動作	(1) 開閉力、開閉速度、開タイマーの状況	//
	(2) 減速時、反転時の扉の踊り具合	//
	(3) 閉り側一時停止の位置。微動、クッションの状態	//
	(4) 動作の円滑性、共通騒音の具合	//

別紙

設備概要	寺岡オートドア（株）製 二重片引式自動扉 AS-15 4台 両引式自動扉 200K LDM 2台 片引式自動扉 200K LDM 3台	ナブコシステム（株）製 両引式自動扉 DSN150 1台	
項 目	点 検 内 容		回 数
駆動装置	(1) 駆動装置の取付緩み、防振ゴムの損傷		4回/年
	(2) モーターの回転具合、異音、過熱		//
	(3) 駆動ギア・プーリーの締付緩み、異音、損傷		//
	(4) ベルトの張具合、亀裂、損傷		//
制御装置	(1) 制御装置（コントローラー）の取付緩み、異音、過熱		//
	(2) パワースイッチ・パイロットランプの機能		//
	(3) ブレーキ(スピード)・タイマー・押し力・各ボリュームの機能		//
	(4) 各リレー・プリント基盤の機能、損傷		//
	(5) ドア位置検出ユニットの取付緩み、位置		//
	(6) マイクロスイッチ・近接スイッチの機能、損傷		//
扉懸架装置	(1) 走行レールの取付緩み、曲がり、下がり、勾配		//
	(2) 走行レール偏磨耗、損傷		//
	(3) 吊車の磨耗、破損、軸部ベアリングのガタ、損傷		//
	(4) ハンガー吊元部の取付緩み、取付位置		//
	(5) 結合用タンバックル・ベルトつかみの締付緩み		//
	(6) 扉脱線防止装置の締付緩み、磨耗、走行レールの隙間具合		//
操作部	(1) 電源スイッチの機能、損傷		//
	(2) 各操作スイッチ類の機能、取付緩み、損傷		//
検出装置	(1) 検出装置(起動スイッチ)の取付具合、外観損傷状態		//
	(2) 検出装置(起動スイッチ)の機能、感度の具合		//
	(3) 検出(感知)範囲の状態、安全性		//
	(4) 補助光線スイッチの機能、投受光面の汚れ		//
扉建具部	(1) 扉吊元部補強下地の取付緩み、脱落、損傷		//
	(2) 扉上下の隙間（チリ）の具合、建付状態		//
	(3) 扉召し合せ部のチリ、全閉時の戸先隙間の具合		//
	(4) 戸当りクッション材の状態		//
	(5) 扉下部振れ止めの取付状態、磨耗、損傷		//
	(6) ガイドレール内の異物、煽動抵抗、異音		//
	(7) 点検カバー緩み、ビスの欠落		//
電気	(1) 電源・電圧の状態		//
	(2) 絶縁抵抗、漏電の状況		//
	(3) 電気配線の引っ掛かり、損傷、断線の状態		//
	(4) リード線・コネクター線の結線、接続状態		//
総合動作	(1) 開閉力、開閉速度、開タイマーの状況		//
	(2) 減速時、反転時の扉の踊り具合		//
	(3) 閉り側一時停止の位置。微動、クッションの状態		//
	(4) 動作の円滑性、共通騒音の具合		//